

様式第1-1号表面 (第2条関係)

記入する文字フォントはMSPゴシック10を標準とする。

給水原簿

水道技術 管理者	決裁	審査
-------------	----	----

土岐市 給水装置工事 (新設・改造・臨時) 申込書

申込年月日	令和 元年 6 月 1 日	用途・階数	戸建住宅 ・ 2 階建
設置場所	土岐市 土岐津 町 土岐口〇〇〇番地	常 圧	
使用者	建物名称	名称があれば記入(例)〇〇ハイツ	水管口径
	住所	土岐市土岐津町土岐口2101	VP75 mm
	(フリガナ) 氏名	トキ 知ウ 土岐 太郎	分岐口径
	電話番号	(0572) 54 - 1111	PP20 mm
生年月日	SOO 年 O 月 O 日生	量水器口径	20 mm
		水栓数	10 栓
		給水方式	直結直圧 式
		水槽容量 (受 5 m ³ ・高 5 m)	



戸建住宅・集合住宅・
独身寮・工場・事務所・
飲食店等空気調和衛生工
学便覧と同様とする。

検査時に市が記入しますので、
空白で良い。

当初は鉛筆で記入。

直結直圧・直結増圧・受水槽
方式高置水槽・受水槽方式
圧力水槽・受水槽方式ポンプ
直送・直結受水槽併用

概ね1/1,500~1/2,500の
地図で申請地は朱書で囲
う。

(宛先) 土岐市水 上記のとおり、給水装置工事の施行を申し込むとともに、土岐 市給水装置施行許可条件を遵守することを確約します。なお、 業者に施行させますのでお願いします。	法人は不要	所有者と使用者が同じ場合 は省略可。	道路占用許可・占 用手数料
住所	土岐市土岐津町土岐口2101	占有許可年月日	
(フリガナ) 氏名	トキ 知ウ 土岐 太郎	占有許可番号	
電話番号	(0572) 54 - 1111	占有手数料	円
生年月日	SOO 年 O 月 O 日生	量水器	

給水管口径計算書

条件
配水管の水圧・・・0.2Mpa (=2.04kgf/cm²)
配水栓数 10 栓 注)給湯器は1栓とする。
同時使用栓数 3 栓
末端給水器具は延長、水量、高さで一番条件の悪い水栓を選ぶこと。

〇のみ入力する

給水用具	口径	使用水量
A 2F・大便器	13	12 L/min
B 洗面器	13	8 L/min
C 台所流し	13	12 L/min
D		L/min
合計		32 L/min

区 間	流量 L/min	口径 mm	動水勾配 %	延長 m	損失水頭 m	高さ m	所用水頭 m	備考
給水栓 A	12	13			0.8		0.8	表2より
給水管 A~ア	12	13	230	10.5	2.42	4	6.42	
給水管 ア~イ	32	20	180	4	0.72		0.72	
給水管 イ~ウ	32	20	180	10.4	1.87		1.87	
給水管 ウ~エ	32	20	180	5	0.9	0.9	1.8	
	32	13			3.9		3.9	表1より
	32	20			1.4		1.4	表2より
	32	20			0.5		0.5	表3より
合計					17.41		17.41	流速1.7m/S

量水器適正範囲内 OK 損失水頭 2.04kgf/cm² > 1.741kgf/cm² OK OK

所有者 (申込者)	住所	土岐市土岐津町土岐口2101	携帯電話可
	(フリガナ) 氏名	トキ 知ウ 土岐 太郎	
	電話番号	(0572) 54 - 1111	
	生年月日	SOO 年 O 月 O 日生	法人は不要

指定給水装置 工事事業者	指定番号	第 〇〇〇 号	検 定	令和 年 月
	住所	土岐市泉町久尻〇〇〇	指示数/桁数	桁
	氏名又は名称	〇〇設備株式会社	配水区	
	電話番号	(0572) 〇〇 - 1234		

給水装置工事主任技術者として水道法(昭和32年法律第177号)第25条の4第3項に定める給水装置工事主任技術者の職務を誠実に履行するとともに、水道法施行令第5条に規定する給水装置の構造及び材質の基準に従い施行することを確約します。	分担検査手数料	金額	円
---	---------	----	---

給水装置工事主任技術者	番号	第 123457	既存 (有) mm) ・ 無
	氏名	〇〇 〇〇	検査手数料
	氏名	〇〇 〇〇	円

工 期	令和 元年 6 月 1 日 ~ 令和 元年 10 月 31 日	開栓	令和 年 月 日
-----	---------------------------------	----	----------

事前給水	(有) (令和 元年 7 月 10 日頃) ・ 無	備 考	
------	---------------------------	-----	--

納入年月日	令和 年 月 日	井戸水からの切替	
分岐立会	和 年 月 日	井戸水からの切替、連結型スプリンクラー等特別な場合に記入。	
検査	検査	量水器φ20までは概ねの月まででも良いが、φ25以上及び遠隔メータは上中下旬まで記入すること。	

承 諾 書

下記設置場所の給水装置工事について、私の所有地に < 給水管を埋設すること・給水管からの分岐使用 > を承諾します。なお、将来補修工事の必要が生じたときは、当該地を掘削する等作業をすることを承諾します。

給水装置設置場所 土岐市土岐津町土岐口〇〇〇番地

令和 年 月 日 住 所 (自署)

土地・給水装置 所有者 氏名又は名称 (印)

給水装置施行許可条件

署名は自署とする。

- 土岐市水道事業給水条例、同施行規程を遵守すること。
- 給水装置は、個人の財産であり、所有者又は使用者において適切に管理を行うこと。
- 給水装置に故障等が生じた場合の修理費、漏水による水道料金、その他の損失及び補修は所有者又は使用者の負担とする。
- 当許可及び検査は給水装置の構造及び材質が水道法第16条の規定に基づく政令で定める基準に適合しているかどうかの検査であり、給水装置の能力及び安全性を保証するものではない。
- 検査合格後に家の増改築その他の理由により検針業務の妨げとなるときは、所有者又は使用者の負担で量水器の移設をすること。

様式第1-1号表面（第2条関係）

整理番号		水道番号		給水原簿	
土岐市 給水装置工事（新設・改造・臨時）申込書					
申込年月日	令和 年 月 日		用途・階数	・ 階建	
設置場所	土岐市 町		常 圧	Mpa	
	建物名称		配水管口径	mm	
使用 者	住 所 (フリガナ)		分岐口径	mm	
	氏 名		量水器口径	mm	
	電話番号 () -		水栓数	栓	
生年月日 年 月 日生		給水方式	式		
(宛先)土岐市水道事業 土岐市長 様 上記のとおり、給水装置工事の施行を申し込むとともに、土岐市水道事業給水条例、同施行規程及び給水装置施行許可条件を遵守することを確約します。なお、給水装置工事は下記給水装置工事事業者に施行させますのでお願いします。			道路占用許可・占用手数料		
			路線名		
所 有 者 (申込者)	住 所 (フリガナ)		占用許可年月日	令和 年 月 日	
	氏 名 ㊞		占用許可番号		
	電話番号 () -		占用手数料	円	
生年月日 年 月 日生		量 水 器			
指定給水装置 工事事業者	指定番号 第 号		口 径	mm	
	住 所		番 号	-	
	氏名又は名称 ㊞		検 定	令和 年 月	
電話番号 () -		指示数/桁数	m ³ 桁		
給水装置工事主任技術者として水道法(昭和32年法律第177号)第25条の4第3項に定める給水装置工事主任技術者の職務を誠実に履行するとともに、水道法施行令第5条に規定する給水装置の構造及び材質の基準に従い施行することを確約します。			分担金・検査手数料		
			金額	円	
給水装置工事 番号 第 号		既 存 有(mm) ・ 無			
主任技術者 氏 名 ㊞		検査手数料	円		
工 期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		開栓	令和 年 月 日	
事前給水	有 (令和 年 月 日頃) ・ 無		備 考		
受 付	納入年月日		令和 年 月 日		
	分岐立会			令和 年 月 日	
	検査年月日		令和 年 月 日		
	検査職員		㊞		

水道技術 管理者		決 裁		審 査	
位置図					
給水管口径計算書					
承 諾 書					
下記設置場所の給水装置工事について、私の所有地に く 給水管を埋設すること ・ 給水管からの分岐使用 > を承諾します。なお、将来補修工事の必要が生じたときは、当該地を掘削する等作業をすることを承諾します。					
給水装置設置場所					
令和 年 月 日 住 所				(自署)	
土地・給水装置 所有者 氏名又は名称				㊞	
給 水 装 置 施 行 許 可 条 件					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 土岐市水道事業給水条例、同施行規程を遵守すること。 ・ 給水装置は、個人の財産であり、所有者又は使用者において適切に管理を行うこと。 ・ 給水装置に故障等が生じた場合の修理費、漏水による水道料金、その他の損失及び補修は所有者又は使用者の負担とする。 ・ 当許可及び検査は給水装置の構造及び材質が水道法第16条の規定に基づく政令で定める基準に適合しているかどうかの検査であり、給水装置の能力及び安全性を保証するものではない。 ・ 検査合格後に家の増改築その他の理由により検針業務の妨げとなるときは、所有者又は使用者の負担で量水器の移設をすること。 					

給水原簿

分岐取出図

給水平面図

量水器位置図

様式第1-2号表面 (第2条関係)

整理番号		水道番号		給水原簿	
土岐市 給水装置工事 (新設 ・ 改造 ・ 臨時) 申込書					
申込年月日	令和 年 月 日		用途・階数	・ 階建	
設置場所	土岐市 町		常 圧	Mpa	
	建物名称		配水管口径	mm	
使用 者	住 所 (フリガナ)		分岐口径	mm	
	氏 名		量水器口径	mm	
	電話番号 () -		水栓数	栓	
	生年月日 年 月 日生		給水方式	式	
(宛先)土岐市水道事業 土岐市長 様 上記のとおり、給水装置工事の施行を申し込むとともに、土岐市水道事業給水条例、同施行規程及び給水装置施行許可条件を遵守することを確約します。なお、給水装置工事は下記給水装置工事事業者に施行させますのでお願いします。			道路占用許可・占用手数料		
			路線名		
所 有 者 (申込者)	住 所 (フリガナ)		占用許可番号		
	氏 名 ㊞		占用手数料 円		
	電話番号 () -		量 水 器		
指定給水装置 工事事業者	生年月日 年 月 日生		口 径	mm	
	指定番号 第 号		番 号	-	
	住 所		検 定	令和 年 月	
	氏名又は名称 ㊞		指示数/桁数	m ³ 桁	
給水装置工事主任技術者として水道法(昭和32年法律第177号)第25条の4第3項に定める給水装置工事主任技術者の職務を誠実に履行するとともに、水道法施行令第5条に規定する給水装置の構造及び材質の基準に従い施行することを確約します。			分担金・検査手数料		
			金額		
給水装置工事 番号 第 号			既存 有(mm) ・ 無		
主任技術者 氏 名 ㊞			検査手数料 円		
工 期	令和 年 月 日 ~ 令和 年 月 日		開栓	令和 年 月 日	
事前給水	有 (令和 年 月 日頃) ・ 無				
受 付	納入年月日		令和 年 月 日		
	分岐立会		令和 年 月 日		
	検査年月日		令和 年 月 日		
	備 考				
給水装置施行許可条件					
<ul style="list-style-type: none"> ・ 土岐市水道事業給水条例、同施行規程を遵守すること。 ・ 給水装置は、個人の財産であり、所有者又は使用者において適切に管理を行うこと。 ・ 給水装置に故障等が生じた場合の修理費、漏水による水道料金、その他の損失及び補修は所有者又は使用者の負担とする。 ・ 当許可及び検査は給水装置の構造及び材質が水道法第16条の規定に基づく政令で定める基準に適合しているかどうかの検査であり、給水装置の能力及び安全性を保証するものではない。 ・ 検査合格後に家の増改築その他の理由により検針業務の妨げとなるときは、所有者又は使用者の負担で量水器の移設をすること。 					

位置図	
給水管口径計算書	
承 諾 書	
<p>下記設置場所の給水装置工事について、私の所有地に < 給水管を埋設すること ・ 給水管からの分岐使用 > を承諾します。なお、将来補修工事の必要が生じたときは、当該地を掘削する等作業をすることを承諾します。</p> <p>給水装置設置場所</p> <p>令和 年 月 日 住 所 (自署)</p> <p>土地・給水装置 所有者 氏名又は名称 ㊞</p> <p>(埋設・分岐)</p>	
給水装置施行許可条件	
<ul style="list-style-type: none"> ・ 土岐市水道事業給水条例、同施行規程を遵守すること。 ・ 給水装置は、個人の財産であり、所有者又は使用者において適切に管理を行うこと。 ・ 給水装置に故障等が生じた場合の修理費、漏水による水道料金、その他の損失及び補修は所有者又は使用者の負担とする。 ・ 当許可及び検査は給水装置の構造及び材質が水道法第16条の規定に基づく政令で定める基準に適合しているかどうかの検査であり、給水装置の能力及び安全性を保証するものではない。 ・ 検査合格後に家の増改築その他の理由により検針業務の妨げとなるときは、所有者又は使用者の負担で量水器の移設をすること。 	

給水原簿

分岐取出図

給水平面図

量水器位置図

給水原簿

給水平面図

